

秋田県知事  
佐 竹 敬 久 様

# 要 望 書

2023年8月8日

秋田県商工会議所連合会 会長 辻 良



秋田県商工会連合会 会長 大 森 三四郎



秋田県中小企業団体中央会 会長 藤 泽 正 義



## 記録的豪雨からの復旧・復興へ向けた 力強い事業者支援

7月14日からの記録的豪雨により、秋田県内では4500棟以上の住宅が浸水し、また河川や道路など土木関連や、農林水産関連においても甚大な被害が報告されております。

この度の豪雨被害では、県内15市町村に災害救助法が適用されたことを受け、商工団体や金融機関等においては、いち早く特別相談窓口を設置し、被災した中小事業者に対し、災害復旧貸付やセーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の支援策を活用した復旧相談に応じております。しかしながら、中小事業者の多くは、新型コロナウィルス感染症の影響から十分に回復しきれておらず、また、原材料高を十分に価格転嫁できていない中で、今春、防衛的な賃上げをせざるを得なかった企業が大半であり、災害に対応できる経営体力が脆弱な状況にあります。

特に、被災事業所からの災害廃棄物は戸別収集の対象でないことなどから、復旧作業が思うように進まず、休業期間が長引くにつれ事業再建意欲を喪失し、今後、廃業を選択する中小事業者が増加することが懸念されます。

このように事業再建が見通せない中、被災事業所からは返済を伴う制度融資はもとより、復旧・復興に向けた一時支援金など被災の状況に応じた直接的な支援を望む声が多くなっております。

これまで大規模水害で被災した他県の事例を見ると、復旧費用の補助制度や既存の支援制度への復旧枠の設置や補助率のかさ上げなど様々な支援策が講じられてきております。

つきましては、こうした状況をご賢察賜わり、必要な支援策を国に要望していただくとともに、秋田県におかれましても中小企業者に対して、被災事業者に対する復旧費用への補助制度など、事業再建に向けた力強い支援策を講じてくださいますよう、何卒よろしくお願ひ申しあげます。

秋田市長  
穂 積 志 様

# 要 望 書

2023年8月9日

秋田商工会議所  
会頭 辻 良之



## 記録的豪雨からの復旧・復興へ向けた 力強い事業者支援

7月14日からの記録的豪雨により、秋田県内では4500棟以上の住宅が浸水し、また河川や道路など土木関連や、農林水産関連においても甚大な被害が報告されております。

この度の豪雨被害では、県内15市町村に災害救助法が適用されたことを受け、商工団体や金融機関等においては、いち早く特別相談窓口を設置し、被災した中小事業者に対し、災害復旧貸付やセーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の支援策を活用した復旧相談に応じております。しかしながら、中小事業者の多くは、新型コロナウィルス感染症の影響から十分に回復しきれておらず、また、原材料高を十分に価格転嫁できていない中で、今春、防衛的な賃上げをせざるを得なかった企業が大半であり、災害に対応できる経営体力が脆弱な状況にあります。

特に、被災事業所からの災害廃棄物は戸別収集の対象でないことなどから、復旧作業が思うように進まず、休業期間が長引くにつれ事業再建意欲を喪失し、今後、廃業を選択する中小事業者が増加することが懸念されます。

このように事業再建が見通せない中、被災事業所からは返済を伴う制度融資はもとより、復旧・復興に向けた一時支援金など被災の状況に応じた直接的な支援を望む声が多くなっております。

これまで大規模水害で被災した他都市の事例を見ると、復旧費用の補助制度や既存の支援制度への復旧枠の設置や補助率のかさ上げなど様々な支援策が講じられておりまます。

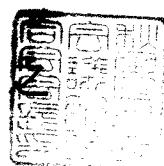
つきましては、こうした状況をご覧察賜わり、必要な支援策を国・県に要望していただくとともに、秋田市におかれましても中小企業者に対して、被災事業者に対する復旧費用への補助制度など、事業再建に向けた力強い支援策を講じてくださいますよう、何卒よろしくお願ひ申しあげます。

衆議院議員  
富樫 博之 様

# 要望書

2023年8月9日

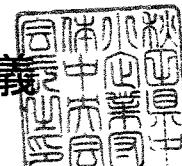
秋田県商工会議所連合会 会長 辻 良



秋田県商工会連合会 会長 大森 三四郎



秋田県中小企業団体中央会 会長 藤澤 正



## 記録的豪雨からの復旧・復興へ向けた 力強い事業者支援

7月14日からの記録的豪雨により、秋田県内では4500棟以上の住宅が浸水し、また河川や道路など土木関連や、農林水産関連においても甚大な被害が報告されております。

この度の豪雨被害では、県内15市町村に災害救助法が適用されたことを受け、商工団体や金融機関等においては、いち早く特別相談窓口を設置し、被災した中小事業者に対し、災害復旧貸付やセーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の支援策を活用した復旧相談に応じております。しかしながら、中小事業者の多くは、新型コロナウィルス感染症の影響から十分に回復しきれておらず、また、原材料高を十分に価格転嫁できていない中で、今春、防衛的な賃上げをせざるを得なかった企業が大半であり、災害に対応できる経営体力が脆弱な状況にあります。

特に、被災事業所からの災害廃棄物は戸別収集の対象でないことなどから、復旧作業が思うように進まず、休業期間が長引くにつれ事業再建意欲を喪失し、今後、廃業を選択する中小事業者が増加することが懸念されます。

このように事業再建が見通せない中、被災事業所からは返済を伴う制度融資はもとより、復旧・復興に向けた一時支援金など被災の状況に応じた直接的な支援を望む声が多くなっております。

これまで大規模水害で被災した他県の事例を見ると、復旧費用の補助制度や既存の支援制度への復旧枠の設置や補助率のかさ上げなど様々な支援策が講じられてきております。

つきましては、こうした状況をご賢察賜わり、被災事業者に対する復旧費用への補助制度など、事業再建に向けた力強い支援策を講じてくださいますよう、何卒よろしくお願ひ申しあげます。